

「経済連携協定を生かし、成長を実現するために」

2013年3月19日  
公益社団法人 経済同友会

はじめに

2月に開催された日米首脳会談における共同声明を受け、3月15日、政府は環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加を表明した。

2013年は、TPP協定のほか、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓FTA、日豪EPA、日EU EPA等の主要な交渉が進捗予定である。また、大西洋を挟んでは米欧FTA交渉が開始されるなど、貿易・投資ルールの世界標準が今まさに形成されつつある。このような中、日本も公正で透明性の高い国際ルール作りに積極的に参画し、自由貿易の深化を通じて世界に貢献するとともに、世界の活力を取り込み、持続的な経済成長と豊かな国民生活を実現すべきである。

経済連携協定交渉には、ある交渉の進捗が別の交渉の進捗を促す効果がある。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に向け、各種交渉を加速させるため、特にTPP協定交渉において獲得すべき事項と、協定交渉の成果を生かし、経済成長を実現するための方策について提言する。

## 1．TPP協定交渉を通じ、日本が獲得・実現すべき目標

2013年中の妥結を目指すTPP協定交渉において、わが国に残された時間は僅かである。政府が一体となった強力な推進体制を構築し、省庁間で意見の異なる事項についても国益の観点から迅速に判断を下し、参加の遅れを早期に取り戻さなくてはならない。また、協定が真にアジア・太平洋地域の発展に資する枠組みとなるよう、議論および作業に積極的に貢献するとともに、妥結まで粘り強い交渉を行うべきである。産業界としても、必要な協力は速やかに行う用意がある。

こうしたTPP協定交渉において、限られた時間の中で真に国益に資する成果をあげるため、日本は以下の事項の獲得に向け、最大限努力すべきである。

### （1）世界の活力を取り込む持続的な経済成長

各種ルールの国際的調和を通じたサプライチェーンの効率化

交渉においては、主要な輸出品に係る関税を撤廃・削減するとともに、規格の標準化や認証プロセスについても国際ハーモナイゼーションを図ることが重

要である。これにより、リードタイムの短縮等、多様なルールへの対応に伴う追加的コストの削減が可能になり、中堅・中小企業も、その技術力を生かしてこれまで以上に海外の需要に応えられるようになる。

企業は協定を生かしてより円滑で効率的なグローバル・サプライチェーンを構築し、高品質な製品・サービスを適正な価格で安定的に提供するとともに、国内雇用機会を創出し、納税の義務を果たす。

#### 規制・制度改革を通じた立地競争力の強化

日本が持続的な経済成長を実現するためには、立地競争力の強化が不可欠である。国際交渉と並行して国内の規制・制度改革を断行し、各種ルールの合理化を図るとともに、ルールの運用における予見可能性・透明性を向上させ、国内外の企業にとって魅力ある投資環境を整備しなくてはならない。対内直接投資の増加は、日本におけるイノベーションを促し、成長力の強化や生産性向上、国内雇用機会の創出にもつながる。

企業は研究開発拠点の拡充等を通じ、世界中の高度人材・専門人材に活躍の場を提供するとともに、魅力的な製品・サービスを世界に提供することで、日本ブランドの向上に努める。

#### 自由貿易の深化を通じた世界への貢献

TPP 協定は、関税の撤廃・削減やサービス貿易のみならず、競争政策、知的財産、投資をはじめとする幅広い分野におけるルールの国際的調和や、各種ルールの運用における透明性向上および簡素化を図ろうとする包括的な協定である。中長期的な協定参加国の拡大等を踏まえれば、非関税障壁に関する公正で透明性の高い、非差別的なルールの策定こそが参加国に利益をもたらす。

交渉においては、自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標を受諾しないことはもちろん、投資家および投資財産、知的財産等の保護のほか、市場競争に参加している国有・国営企業を含む全ての市場参加者を対象とした、公正かつ自由で対等な競争条件・競争環境を確保することが欠かせない。また、これらの実効性を担保し、国益を確保するため、仲裁制度の導入を含む法的環境の整備も肝要である。

これにより、企業はアジア・太平洋地域において円滑に各種事業を展開することが可能になる。特に、新興国を中心に需要の増加が見込まれるインフラ整備には、高い技術力やノウハウが必要であり、政府調達市場における非関税障壁を排除することで、新興国の人々の生活水準向上に対する企業の貢献は、より大きなものとなる。

更に、環境や労働といった新しい分野においては、日本を含む先進国の優れた基準を広く適用することが世界全体の利益となる。

## ( 2 ) 資源・食料の安定供給の確保

### 輸出制限禁止の確保

天然資源の乏しい日本にとって、エネルギー安全保障は最重要課題の1つである。食料の確保も同様に重要だが、農業機械等を動かすエネルギーなくしては食料生産もままならない。

近年、資源国による掘削行為への規制や輸出関税の導入等、天然資源へのアクセスが制限される事例が相次いでいる。協定は輸出国の利益を重視する傾向になりがちだが、輸入国の利益への配慮も不可欠である。交渉においては、輸出関税に係るルール の 制定や輸出数量制限の原則禁止を確保し、資源・食料の安定供給を図る。

### 農業・食品関連産業の国際競争力強化と販路拡大

食料安全保障のためには、輸出先市場の拡大等を通じて食料生産を活性化し、国内農地の稼働率を向上させるとともに、調達先の選択肢を増やすことも欠かせない。

企業はマーケティングや組織マネジメント、ICTの利活用等に関するノウハウを提供し、わが国農業・食品関連産業の国際競争力強化と販路拡大に貢献するとともに、適切な品質管理や情報提供等を通じて食の安全・安心を守る。

## 2 . 世界の市場で戦う強い農業の育成

2月の共同声明では、一定の農産品が二国間貿易上の日本のセンシティブティであるとしてされた。農産品にかかる関税は、大豆や花きは無税、生鮮野菜では3%と低水準である半面、米(精米)は777.7%、小麦は251.8%<sup>1</sup>と高水準であり、これまで穀類を中心に、国境措置と補助金によって守られてきた。しかしながら麦類のGDPはマイナスであり、競争力強化・産業の体質強化につながる前向きな支出が行われてきたとは言えない。

## ( 1 ) 攻めの農業の実現

国内の人口減少・高齢化を踏まえれば、TPP協定交渉においては例外措置を取られたとしても、TPPを契機に、これまで国際競争にさらされて来なかった一定の農産品についても、生産規模の拡大やICTの活用等による生産性向上、外国産の農産品との差別化等により市場を世界へと広げ、「攻めの農業」を実現しなければならない。

なお、農地および農村環境を守りつつ、農業を成長産業とするための包括的な方策については、別途夏までに提言を行う。

<sup>1</sup> WTO交渉の議論に資するため、1999年～2001年の輸入価格等を用いて従価税に換算された数値。実行関税率表(2013年1月版)によるWTO協定税率は、米が341円/kg、小麦が55円/kg。

## (2) 米を守り、強化するための新たな直接支払制度

政府の試算において、国境措置の撤廃時に農林水産物の中で最も大きな影響を受けるのは米とされたが、現行の「経営所得安定対策」に代わり、以下の新たな競争力強化策を導入することにより、世界に誇る強いコメ農業を目指すべきである。

なお、ここで対象とするのは平地の土地利用型農業であり、中山間地等の条件不利地域については、現行の「中山間地域等直接支払制度」を継続する。

### 生産調整の段階的廃止

生産調整を段階的に廃止し、自由な作付けを認める。

12,000 円 / 60kg を限度に直接支払で生産コストを補償

生産調整の廃止に伴い低下する国内市場価格については、「米価変動補填交付金」制度を見直し、12,000 円 / 60kg<sup>2</sup>と市場価格との差額については直接支払を行う。その際、専業農家であるか兼業農家であるかは問わない。

また、直接支払の限度額は 10 年で 7,000 円 / 60kg へと段階的に引き下げ、早期に生産性向上に取り組むインセンティブを内包する。

同時に、現行の「米価変動補填交付金」制度で見込まれている「流通経費等」についても、産業界のノウハウを生かし効率化を進める。

「米の直接支払交付金」(15,000 円 / 10a) は廃止

生産数量目標を守った農業者のみが支給の対象となる「米の直接支払交付金」(15,000 円 / 10a) は、廃止する<sup>3</sup>。

### 農業予算の使途見直し等による環境整備

政府は農業予算の配分を見直し、分散錯圃の解消、反収増に向けた研究開発、人材育成といった生産性向上策および退出支援策を実施する。

農地集積を加速させる観点から、「農地利用集積円滑化団体」の要件を緩和し<sup>4</sup>、多様な主体の参入を促すとともに、農業者の退出支援については、当初 3 年間は手厚い支援を行い、4 年目以降、段階的に縮小した上で、2020 年度をもって廃止する。

<sup>2</sup> 都府県における認定農業者の面積要件は原則 4 ha。また、生産コストは、3 ~ 5 ha が 10,573 円 / 60kg、5 ~ 10ha では 9,973 円 / 60kg、10 ~ 15ha では 9,288 円 / 60kg、15ha 以上では 8,404 円 / 60kg と、規模拡大とともに低下する。

<sup>3</sup> 0.5ha 未満では受給率が 58.3%なのに対し、5 ha 以上では 98.4%に上る。支払額のシェアは 5 ha 以上が 40.1%。

<sup>4</sup> 現在は、市町村、農協、農業公社のほか、土地改良区等の営利を目的としない法人に限られている。

農業の国際競争力強化に向け、産業界は、マーケティングや組織マネジメント、ICTの活用等に関するノウハウを提供するとともに、生産性向上に資する農機具の開発等に努める。また、社員食堂をはじめ、あらゆる機会を通じて、米の消費拡大に積極的に取り組む。

#### おわりに

TPP 協定交渉は、アジア・太平洋地域において自由で開かれた経済秩序を構築するための重要な一歩であり、日本経済が世界とともに持続的成長を続けるために不可欠である。また、国際的なルール作りを主導することは、これまで自由貿易の恩恵を受けて経済発展を遂げた日本の責務でもある。TPP 協定のみならず、RCEP や日中韓 FTA、日 EU EPA 等の協定交渉の早期合意に向け、戦略的かつ多面的に外交を展開し、ひいてはこれらを多角的な貿易自由化への足掛かりとすべきである。

変革への不安は誰にもあるが、TPP 協定に参加しなければ現在の生活水準を維持できる、というわけではない。次世代により良い日本を引き継ぐため、10～20 年先を見据え、変わらないことにより生じるリスクを認識するとともに、自由貿易の深化と国内構造改革に向けた対応を今すぐ始めなくてはならない。

以上